

### III 教員組織

#### 1 教員組織

(表5)

		専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1 人当たりの 学生数	兼 担 教員数	兼 任 教員数	備 考
		教授	准教授	講師	助教	計					
専 任 教 員 の 内 訳	専任教員	5	1	0	0	6			0	0	
	専任（兼担）教員	3	1	0	0	4			0	0	
	実務家教員	1	0	0	0	1			0	0	
	みなし専任教員	3	0	0	0	3			0	0	
合 計		12	2	0	0	14	12	10.7	14	16	アカデミックアドバイザー 1名

[注] 1 専任教員の内訳は、法科大学院基礎データ作成上の注意事項「5」に従って区分して記入してください。

2 「兼担教員」とは、法科大学院以外の学部、研究科、研究所等を本務先とする専任教員を指します。また、「兼任教員」とは、学外からの兼務者を指します。

3 助手等、リーガルアドバイザー、アカデミックアドバイザーを置く場合は、その名称ごとの人数を備考欄に記入してください。

4 「専任教員一人当たりの学生数」欄には、収容定員を専任教員数で除した数を記入してください。